

グリーン連合規約(案)

正式名称 **グリーン連合**

英語名 : **GREEN ALLIANCE Japan**

短く分かりやすい名称にしました

第1条

目的

環境NGO・NPOのパワーアップ
政府、自治体、企業、メディア、市民社会等
に対しての社会的影響力の強化



民主的で公正な持続可能な社会を築く

第2条

事業（活動）

- ◆ 持続可能な社会創り政策、環境政策の立案と提案
- ◆ 環境NGO・NPOの組織基盤強化の提言とその実現
- ◆ 環境NGO・NPOのアドボカシー力の向上サポート
- ◆ 市民版環境白書の発行など情報発信
- ◆ 環境NGO・NPOの全国交流集会、国際交流の開催
- ◆ 政策決定者、メディア記者、事業者、研究者との交流
- ◆ 他分野のNGO・NPOとの連携

第3条

会員 サポーター

会員は、環境問題の解決に取り組む市民団体

法人格の有無等は問わない

総会議決権あり、幹事に立候補できる

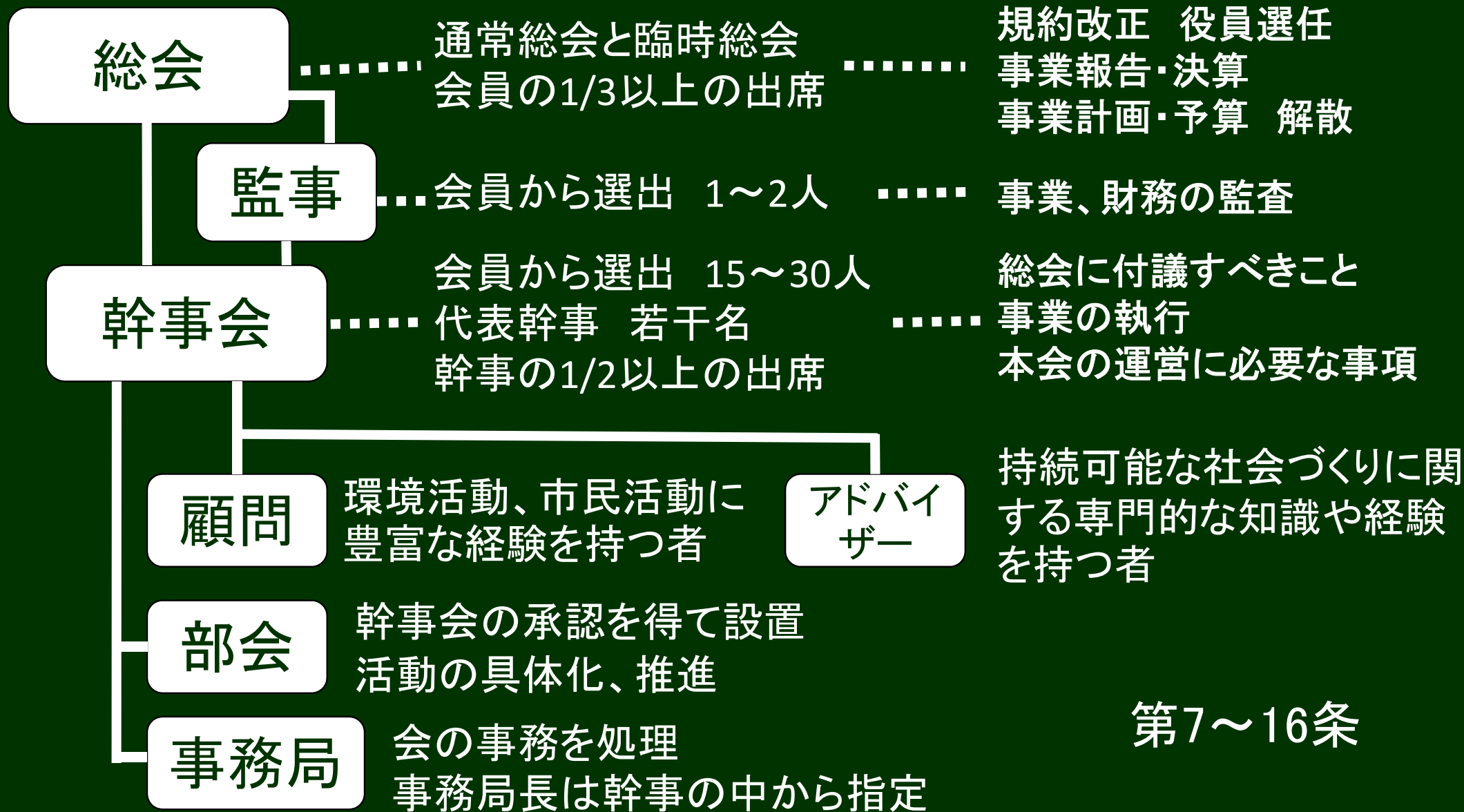
会費支払い義務あり(年間予算額により4段階)

個人は、サポーター

総会議決権なし

サポーター会費支払い義務あり

第4～6条



第7~16条

グリーン連合会費(案)

- 年会費 年間予算規模100万円未満の団体 2000円以上
- 年間予算規模100万円～500万円未満の団体 3000円以上
- 年間予算規模500万円～1000万円未満の団体 5000円以上
- 年間予算規模1000万円以上の団体 10000円以上

サポーター一会費(案)

- 年会費 1口2000円 1口以上